

越生梅林は、関東三大梅林の一つに数えられ、数千本の梅の花が咲き誇ります。見頃を迎える2月下旬から3月下旬にかけて、梅まつりが開催されます。



越生町のニュース

越生町では、平成28年4月29日（昭和の日）に「ハイキングのまち」を宣言しました。

ハイキングをとおした観光振興・健康づくりに取り組み、魅力あるまちづくりとしてPRを実施していきます。

ひとことPR

早春の梅からはじまり、春の桜、山吹、つつじ、夏のアじさい、秋の紅葉、そして冬の柚子の香りなど一年を通じて四季の花と香りを楽しめる自然豊かなまち。

このすばらしい越生町に住んでみませんか！

平成27年度決算額

歳入 45億6,793万円
（うち、寄附金546万円）
歳出 42億6,247万円

越生町のご紹介

越生町は、首都50km圏にあり、埼玉県のほぼ中央、外秩父山地と関東平野の接点に位置しています。

町のほぼ中央を越辺川が貫流している緑豊かで風光明媚な町です。

越生町には、関東三大梅林の一つに数えられている越生梅林を始め、日本観光百選の黒山三滝、関東一のつつじ園・五大尊つつじ公園、太田道灌ゆかりの山吹の里歴史公園などがあり、花の里、観光のまちとしても有名です。

このほか、県内第1位の大クスの木、多くの旧跡や神社仏閣など、歴史を感じられるまちで、平安時代の仏像数は県で一番を誇ります。

豊かな自然を生かした里山ハイキング、森林ハイキングもおすすめで、疲れた体は「ゆうパークおごせ」（お風呂・ログハウス・バーベキュー）でリフレッシュできます。

また、梅とゆずの産地として知られ、栽培面積・収穫量において県内有数の産地となっています。

町の重点施策としては、子育て対策、防災対策、企業誘致などを推進しています。

たくさんの祭りや町民の交流事業が一年を通して行われていますので、ぜひとも一度、越生町へお越しください。

いただいた寄附金の使い道

みなさんの寄附金で魅力あるまちづくりを推進します。町では、次の事業に寄附金を活かします。

ハイキングのまちづくりの推進に関する事業

ハイキングコースの整備やガイドマップの作成費用などに充てさせていただきます。

「越生梅林」に関する事業

関東3大梅林の一つに数えられる名勝「越生梅林」の保全やその周辺の整備、毎年2月中旬から約1か月間行われる「越生梅林・梅まつり」などの事業に活用させていただきます。

「上谷の大クス」の保全に関する事業

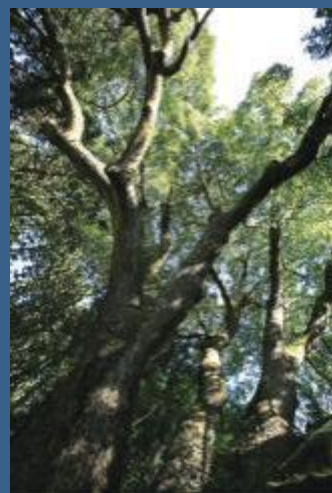
「上谷の大クス」の保全や周辺整備の事業に活用させていただきます。

「日本一桜の種類が多い公園」整備事業

120種類のサクラが植えられている新さくらの山公園など桜を中心とした公園整備事業に活用させていただきます。

その他町長が必要と認める事業

- ア. 越生まつりに関する事業
- イ. 花のあるまちづくりに関する事業
- ウ. 文化財の保護及び文化の継承に関する事業
- エ. 生涯学習の推進に関する事業
- オ. 福祉と健康づくりに関する事業
- カ. 生活環境に関する事業



「上谷の大クス」は、樹齢1,000年以上。幹回り15メートルで県内第1位の巨木として知られています。

寄附のお申し込み、
お問い合わせは・・・

越生町 企画財政課

〒350-0494

埼玉県越生町大字越生 900 番地 2

電話 : 049-292-3121

(内線 226)

電子メール :

kikaku@town.ogose.saitama.jp

越生町 Web サイト:

<http://www.town.ogose.saitama.jp/>

寄附案内のページ:

<http://www.town.ogose.saitama.jp/kamei/kizai/kanzai/gyomuannai/furusato.html>

彩の国さいたま
梅の里
おごせ

皆さまからいただいた寄附は、有効に活用させていただきます。

町では、豊かな自然と資源を活かしたまちづくりに共感し、応援してもらうため、「魅力あるまちづくり寄附金」を平成26年7月に制定して、個人、法人または団体の皆さまから多くの寄附金を受け入れてきました。寄附金は、寄附した方の意向に沿って活用されますが、それぞれの目的ごとに基金として積み立てられています。



「ハイキングのまち宣言事業」に活用しました

寄附をいただいた個人の方には、次のようなお礼をお送りしています。



個人の方で寄附金額が1万円以上の方には、町の特産品である梅や柚子製品その他、越生町内事業者取扱いの製品を贈呈しています。

寄附金額に応じて6コース全46種類から1つお選びいただけます。

※写真は一例です。詳細は町ホームページ等でご確認をお願いします。

◆ 越生町への「ふるさと納税」は・・・？ ◆

お申し込み先	越生町 企画財政課
お申し込み方法	ホームページをご確認のうえ、お申込ください。 http://www.town.ogose.saitama.jp/kamei/kizai/kanzai/gyomuannai/furusato.html
寄附金の納付方法	クレジットカード(インターネット受付)、 納付書、口座振込、現金書留、現金持参 ※口座振込手数料、現金書留の郵送料等をご負担願います。
寄附金の使い道 (分野)	観光振興、産業振興、環境・景観、まちづくり、 健康・福祉、生涯学習・教育など
寄附に対するお礼	【条件】寄附金額が1万円以上の個人の方 【お礼】町の特産品である梅や柚子製品その他、 越生町内事業者取扱いの製品

平成29年3月現在の内容となります。

<「ふるさと通信」についてのお問い合わせ>

埼玉県 企画財政部 市町村課 税政担当

電話 048-830-2692

※寄附のお問い合わせは、直接市町村へお願いいたします。

埼玉県ホームページ:

埼玉県内市町村への「ふるさと納税」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0107/kifuannai.html>

ふるさと通信 第39号 (平成29年3月17日発行)